

AREホールディングス株式会社に対する「Mizuho Eco Finance」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦）は、本日、AREホールディングス株式会社（代表取締役社長：東浦 知哉、以下「AREホールディングス」）に対し、「Mizuho Eco Finance」（※1、以下「本商品」）を実行しました。

〈みずほ〉は、お客さまとの積極的な対話（エンゲージメント）を通じて課題やニーズを深く理解し、お客さまのSDGs・ESGへの取り組みやイノベーションをサポートするため、多様なソリューションの提供に積極的に取り組んでいます。

本商品は、脱炭素社会への移行に向けて、お客さまとともに取り組みを促進していくことを目的に、グローバルに信頼性の高い環境認定や評価等を組み入れた、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が開発した環境評価モデルを用いて、お客さまの取り組みや指数をスコアリングし、一定のスコア以上を満たしたお客さまに対し融資を行う環境評価融資商品です。

なお、評価手法を含む本商品のフレームワークについては、株式会社日本格付研究所（JCR）から環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合する旨の意見書を取得しています（※2）。

〈みずほ〉は、AREホールディングスが「この手で守る自然と資源」というパーパスのもと、長年にわたり循環型社会の形成と地球環境の保全に貢献するなかで、2021年12月にTCFDに賛同し、2050年度にカーボンニュートラルを実現することを表明していること、サーキュラーエコノミーの推進に取り組み、貴金属リサイクルを通じたCO₂削減効果を実現していることなど、評価モデルに使用している指標において高い水準で満たしていることを評価しています。

〈みずほ〉は、気候変動対応や脱炭素社会への移行など、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

<案件の概要>

融 資 先 : AREホールディングス株式会社
貸 付 人 : 株式会社みずほ銀行
契 約 金 額 : 50億円
実 行 日 : 2025年2月28日
期 間 : 5 年

※1 : 「Mizuho Eco Finance」

2019年6月28日付ニュースリリース「『Mizuho Eco Finance』の取扱開始について」

https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20190628release_jp.pdf

※2 : 株式会社日本格付研究所のウェブサイト

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

以 上